

両立支援対策の充実に向けての行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 7月1日～2025年 6月30日までの 1年間

2. 内容

目標1：育児のためのテレワーク等の実施
男性社員・・・取得率を50%以上にする
女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2024年 8月～ テレワーク申請がしやすい環境づくり
環境づくりのための周りの理解を深める。
- 2024年 9月～ 実際にテレワーク勤務を経験してもらう。

目標2：子の看護休暇制度を拡充する

<対策>

- 2024年 8月～ 育児・介護既定の策定
- 2024年 8月～ 制度導入
社内報等による看護休暇制度の周知

目標3：フレックスタイム制度の推奨

<対策>

- 2024年 8月～ 社員へのアンケート調査
- 2024年 8月～ 各部署毎に問題点の検討
制度を導入しやすいよう周りの理解を深める。